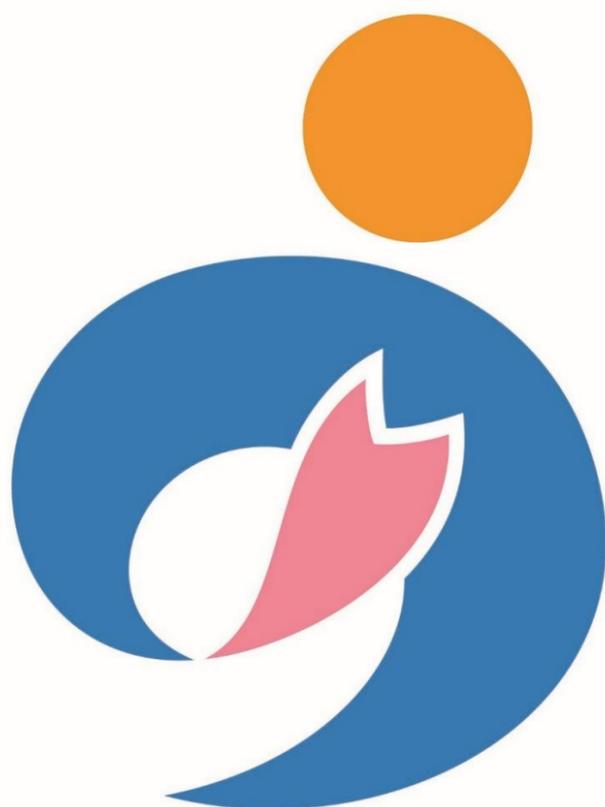


# 令和8年度 当初 予算事業説明書



## 人権・社会教育課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名	2-2	庁舎等管理費(天萬庁舎)						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、利用者、職員、天萬庁舎					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	環境の維持・整備により、快適に施設を利用できるようにする。					①インフラを整え、安心を支える 「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	施設の維持管理・環境整備等を適切に行うことにより、快適に利用できるようにする。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	施設の老朽化により突発的な修繕が増加しているため、適切な管理を行い、施設の安全を保つ必要がある。					名称 南部町庁舎管理規則 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000034.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000034.html</a> 名称 URL 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当		
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	10,004 千円	10,861 千円	857 千円	8.6 %						

【事業内容】

○ 天萬庁舎が住民サービスの拠点としての機能を発揮できるよう維持、管理を行う。

【本年度の計画】

単位:千円

細節	予算額	内容
消耗品費	291	誘導灯ランプ、清掃用具等
燃料費	47	ガス代、灯油代、軽油代等
光熱水費	4,850	水道代、電気代
施設修繕料	242	空冷チリングユニット散水用電磁弁修繕等
通信運搬費	864	電話料金
手数料	4	消火栓ホース耐圧試験
火災保険料	151	建物災害共済継続委託分担金
保守点検委託料	2,461	空調設備、消防設備、電気設備等
施設管理委託料	1,780	庁舎清掃、夜間警備等
借上料	36	AED
使用料	135	下水道等
計	10,861	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	4,595	5,430
				11 役務費	1,031	1,019
				12 委託料	4,221	4,241
				13 使用料及び賃借料	157	171
	一般財源	10,004	10,861			
	計	10,004	10,861	計	10,004	10,861

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名	6	天萬庁舎子どもの居場所創出事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童生徒					「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
		意図 (対象をどうするか)	気軽に集うことができる場所を確保することによって、自宅以外での居場所を創出する。					重点事業の内容 不登校対策としてサードプレイスを各所に 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	天萬庁舎3階ロビーの改修を行う。					名称	南部町庁舎管理規則	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	家庭の抱える困難が複雑・深刻化し、地域のつながりも希薄になる中で、孤立してしまうこともあり、子どもが安心して過ごせる居場所が必要である。					URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000034.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000034.html</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	0 千円	3,580 千円	3,580 千円	- %						

【事業内容】

天萬庁舎3階ロビーを改修し、児童生徒が自宅以外で集うことができる居場所を創出する。

【本年度の計画】

- 工事請負費 3,000千円
  - ・天萬庁舎3階ロビー改修工事
  
- 備品購入費 580千円
  - ・テーブル 1卓
  - ・丸テーブル 5卓
  - ・椅子 11脚
  - ・その他備品

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	580	14 工事請負費	0	3,000
21-1-2-2	天萬庁舎子どもの居場所創出事業債(子ども・子育て支援事業債)	0	2,700	17 備品購入費	0	580
	一般財源	0	300			
	計	0	3,580	計	0	3,580

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	1	人権対策費	会計名	一般会計
事業名	1	人権対策事務費						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、人権教育を推進する団体				総合計画における位置づけ ⑤人権が大黒柱のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	人権に関する取組みについて、住民参画の視点等を取り入れて実施し、差別のない南部町の実現に寄与する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	人権に関する学習機会を継続し、参加者の増進を図る。				名称	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	人権尊重社会の実現には、継続した教育啓発活動が基盤であり、不可欠である。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/412AC100000147/">https://laws.e-gov.go.jp/law/412AC100000147/</a>		
						名称	南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例			
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000317.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000317.html</a>			
						名称	南部町人権教育・啓発及び同和対策事業関係団体等事業費補助金交付要綱			
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000686.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000686.html</a>			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	6,276 千円	4,504 千円	△ 1,772 千円	△ 28.2 %	非該当					
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域振興協議会と連携して、振興区別人権学習会を実施する。</li> <li>○人権擁護委員の活動を支援し、協力して人権啓発を行う。</li> <li>○一人ひとりが、正しい知識と人権感覚を身につけ、人権尊重社会づくりに寄与する団体に補助金を交付する。</li> </ul> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○振興区別人権学習会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・7カ所の地域振興協議会を単位として、身近な人権課題の学習をする。年間合計30回程度学習会を実施する。</li> <li>・推進者は人権学習推進委員(各地区ごとの委員)。対象者は、地域住民。</li> </ul> </li> <li>○人権擁護委員の活動支援(委員5名) <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回実施する人権相談の支援を行う。</li> <li>・12月の人権週間に実施する町内に向けた啓発活動の支援を行う。(啓発グッズの配布及び懇談等)</li> </ul> </li> <li>○他の啓発活動団体への支援及び負担金の支払い <ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び西部地区の人権関係団体に負担金を支払う。(4団体)</li> <li>・町内の人権啓発活動を実施する団体への、活動支援のための補助金を交付する(2団体)</li> </ul> </li> </ul> <p>対象団体:南部町人権会議(1,630,000円)、南部町同和事業推進協議会(2,520,000円)</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							7 報償費	250	0	
							8 旅費	22	0	
							10 需用費	1,024	31	
							11 役務費	406	40	
							18 負担金補助及び交付金	4,574	4,433	
	一般財源			6,276	4,504					
	計			6,276	4,504	計		6,276	4,504	

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	1	人権対策費	会計名	一般会計
事業名	2	就職奨励金支給事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	新規学卒者のうち、就職に特に援助を必要とする町民				総合計画における位置づけ ⑤人権が大黒柱のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	常用就職の促進及び職業の安定に繋がっている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	関係機関と連携して対象者の把握に努めるとともに、適正に奨励金の支給を行う。				名称	南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	常勤雇用への雇用が困難な中、今後も就職が容易になることは考えにくい。身体・知的障がい、社会的事情等により就職にあたり困難を抱えている方への支援により、就労支援に寄与する。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000317.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000317.html</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 就職見込者数が減少したため。					
	270 千円	150 千円	△ 120 千円	△ 44.4 %						
<p>【事業内容】 身体障がい者、知的障がい者、社会的事情等により就職が困難な者を対象に、中学校、高等学校、短期大学、大学、盲・聾学校等を卒業した者のうち、卒業の翌月までに常用労働者として就職が決定したものに対して奨励金を支給する。</p> <p>【本年度の計画】 支給該当予定者数 大学生等(卒業見込み者) 2 名 高校生(卒業見込み者) 4 名</p> <p>○ 扶助費 25,000 円 × 6 名 = 150,000 円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							19 扶助費	270	150	
	一般財源				270	150				
	計				270	150	計	270	150	

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	1	人権対策費	会計名	一般会計
事業名	3	人権啓発地方受託事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民				総合計画における位置づけ ⑤人権が大黒柱のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	様々な人権課題に気づき、人権を自分のこととして捉える人権感覚を養う。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	人権課題をテーマにした演劇を通して、町民に多様な視点で人権について深く考える機会を設定する。				名称	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	人権尊重意識の普及高揚を図るとともに、人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資するため、継続した当該学習機会の提供が必要である。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/412AC100000147/">https://laws.e-gov.go.jp/law/412AC100000147/</a>		
							名称	南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	240 千円	245 千円	5 千円	2.1 %	非該当					
<p>【事業内容】 事業費を県の委託金として受け入れ、人権啓発事業を開催する。 (歳入の委託金の補助割合は10/10)</p> <p>【本年度の計画】 ミカエル・人権コンサート ○報償費 192,000 円 ・出演料</p> <p>○旅費 47,840円 ・交通費 14,420円×2(往復) ・宿泊費 19,000円</p> <p>○需用費(消耗品費) 4,510円 ・チラシ 50枚 ・当日資料 500枚 複合機・カラーコピーで対応</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
15-3-2-1	人権啓発活動委託金				238	245	7 報償費	200	192	
							8 旅費	35	48	
							10 需用費	5	5	
	一般財源				2	0				
	計				240	245	計	240	245	

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	1	人権対策費	会計名	一般会計
事業名	5	人権の花運動						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内小学生				総合計画における位置づけ ⑤人権が大黒柱のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	人権の花運動を通じて、児童の豊かな心、優しさや思いやりなどの人権意識を育む。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	町内小学校3校と十分な連携を図る。 事業を通じての「学校のねらい」「成果」などの共有を図る。				名称	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	小学生が協力して花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心と優しさ、思いやりのある心などの人権意識を育むことができる。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/412AC100000147/">https://laws.e-gov.go.jp/law/412AC100000147/</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 西部市町村持ち回りで、4年に1回実施のため					
	0 千円	162 千円	162 千円	0 %						

【事業内容】

事業費を県の委託金として受け入れ、人権の花運動を行う。  
人権啓発活動地方委託事業のうち、米子地区人権啓発活動ネットワーク協議会の活性化事業として行う。  
西部地区市町村持ち回りで実施。前回令和4年度実施。(令和8年度＝米子市、日南町、南部町)

【本年度の計画】

○ 消耗品費 162,000 円  
花苗・種、肥料、腐葉土、プランター 他

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-3-2-1	人権啓発活動委託金	0	162	10 需用費	0	162
	一般財源	0	0			
	計	0	162	計	0	162

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	2	隣保館費	会計名	一般会計
事業名	1-4	宮前隣保館運営事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	隣保館利用者、南部町隣保館運営運営審議会委員				総合計画における位置づけ ⑤人権が大黒柱のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	生活上の課題、同和問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決が図れるようにする。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	総合相談事業など各種事業を通して、同和問題をはじめ、あらゆる差別の正しい情報を発信し、利用者とともに解決をめざす。				名称	南部町隣保館条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	宮前隣保館が人権啓発の住民交流の拠点となるためには、相談事業の充実方策ほか継続した検討が必要である。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000322.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000322.html</a>		
比較		前年度	本年度	差引	増減	名称	南部町隣保館条例施行規則			
		3,503 千円	3,007 千円	△ 496 千円	△ 14.2 %	URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000520.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000520.html</a>			
						名称	南部町隣保館運営審議会規則			
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000323.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000323.html</a>			
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				

【事業内容】

- 隣保館運営審議会を開催し、宮前隣保館、西伯文化会館の事業、運営等について審議する。隣保館事業の評価を行い、事業効果を高める。
- 相談事業の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- 現地研修(県内外)を受け入れ、正しい情報の発信と人権意識の向上をする。
- 小・中学校の学習会の継続。

【本年度の計画】

- 南部町隣保館運営審議会の実施 年2回実施 委員数:10名
- 生活相談員を中心に生活相談・訪問活動を2週間に1回行い地区内の実情を把握する。
- 第45回熱と光の解放文化祭の開催(バザーの出店・小中学生の発表・記念講演の実施等)
- 交流事業(小学生・中学生・高齢者等)の実施。「小学校年3回・中学校2回・高齢者1回」
- 現地研修の受け入れ「南部町新任教職員・会見小学校6年生・県内外からの団体」年4回程度
- 毎週水曜日に地区内小中学生を対象に学習会の開催。(教科学習・仲間づくり・人権学習)
- 負担金
  - ・鳥取県隣保館連絡協議会負担金 70,000円
  - ・鳥取県西部地区隣保館集会所等職員連絡協議会負担金 12,000円
- 隣保館の管理・運営
  - ・2階大広間の障子張替え
  - ・非常口誘導灯取り替え
  - ・大広間LED電球取り替え

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-6	隣保館運営費補助金	634	448	1 報酬	44	44
20-5-5-1	子ども食堂ガス代負担金	36	36	7 報償費	315	275
21-1-2-1	隣保館管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	600	300	8 旅費	15	15
				10 需用費	1,974	1,671
				11 役務費	110	110
				12 委託料	142	152
				13 使用料及び賃借料	681	538
				15 原材料費	20	20
				17 備品購入費	120	100
	一般財源	2,233	2,223	18 負担金補助及び交付金	82	82
	計	3,503	3,007	計	3,503	3,007

事業名	1-4 宮前隣保館運営事業	所属名	人権・社会教育課
-----	---------------	-----	----------

単位:千円

細節	予算額	内容
非常勤等報酬	44	運営審議会委員報酬
報償費	275	解放文化祭・学習会・各種教室謝礼
普通旅費	15	研修旅費
消耗品費	177	コピー代、コピー用紙等消耗品
燃料費	141	ガス代、軽油(社協バス)
食糧費	10	解放まつり
印刷製本費	15	写真現像
光熱水費	705	水道代、電気代
施設修繕料	623	2階大広間の障子張替え、非常口誘導灯取り替え、大広間LED電球取り替え
通信運搬費	101	電話料金、郵送料
火災保険料	9	建物災害共済継続委託分担金
保守点検委託料	21	消防設備点検
施設管理委託料	38	ガラス清掃・床面ワックス清掃
その他の委託料	93	グリストラップ清掃
借上料	508	AED、バス借上料、複合機借上料等
使用料	30	再送信料金、下水道使用料
原材料費	20	解放文化祭食材
備品購入費	100	図書、DVD
その他負担金	82	県隣協、西部隣協
計	3,007	

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	2	隣保館費	会計名	一般会計
事業名	2-3	西伯文化会館運営事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯文化会館利用者				総合計画における位置づけ ⑤人権が大黒柱のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	生活上の課題、同和問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決が図れるようにする。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	総合相談事業など各種事業を通して、同和問題をはじめ、あらゆる差別の正しい情報を発信し、利用者とともに解決をめざす。				名称	南部町隣保館条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	西伯文化会館が人権啓発の住民交流の拠点となるためには、総合相談事業ほか継続した事業の実施が必要である。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000322.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000322.html</a>		
比較		前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由				
		2,301 千円	2,335 千円	34 千円	1.5 %	非該当				

【事業内容】

- 地区内の小・中・高・成人を対象とした学習、研修を通して自尊感情を高める。
- 南部町内外の方々(県外含む)への啓発・学習・広報を通して同和問題をはじめとする差別問題の理解、解消を目指す事業を行う。

【本年度の計画】

- 総合相談事業  
生活相談員と連携して、地区住民の生活実態を把握、相談者に対応し、必要に応じて関係機関に接続する。また、必要に応じてケース検討会を実施する。
- 成人学習事業  
地区住民を対象に開催し、学習の機会を充実する。こころの講座年2回、防災講習会2回。
- 地域交流事業  
夏休み陶芸教室(全町小学生対象)参加想定40人  
伝統文化の体験を通して、子どもたちの交流の機会を作り、人間関係の向上を図る。
- 教育・啓発・広報事業  
解放まつりの実施、館だよりの発行  
地区内外の住民を対象に実施する。解放まつり年1回、館だより月1回。
- 教養学習事業  
ほのぼのサロン  
地区住民を対象に、月1回実施する。
- 交流事業  
視察研修  
対象者:小学生・高齢者 各年1回
- 地区学習事業  
小学生学習会・中学生学習会  
対象者:地区内の小・中学生 開催:各月2回
- 福祉事業  
・百歳体操 対象者:地区住民 健康対策課と連携して週1回実施する。  
・配食 対象者: 75歳以上独居者対象4人 年4回配食を実施する。
- 負担金  
鳥取県隣保館連絡協議会負担金:70,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-6	隣保館運営費補助金	633	448	7 報償費	293	210
21-1-2-1	隣保館管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	0	100	8 旅費	31	20
				10 需用費	962	1,055
				11 役務費	121	121
				12 委託料	350	359
				13 使用料及び賃借料	364	354
				15 原材料費	10	15
				17 備品購入費	100	131
				18 負担金補助及び交付金	70	70
	一般財源	1,668	1,787			
	計	2,301	2,335	計	2,301	2,335

事業名	2-3	西伯文化会館運営事業	所属名	人権・社会教育課
-----	-----	------------	-----	----------

単位:千円

細節	予算額	内容
報償費	210	解放まつり・学習会・各種教室謝礼
普通旅費	20	研修旅費
消耗品費	152	コピー代、コピー用紙等消耗品
燃料費	115	ガス代、灯油代、軽油(社協バス)等
食糧費	30	解放まつり・高齢者配食等
印刷製本費	5	写真現像
光熱水費	492	水道代、電気代
施設修繕料	261	和風館エアコン取替、事務室換気扇取替
通信運搬費	52	電話料金、郵送料
手数料	15	浄化槽法定点検等
火災保険料	54	建物災害共済継続委託分担金
保守点検委託料	131	消防設備点検、浄化槽保守点検
施設管理委託料	228	ガラス清掃・浄化槽清掃
借上料	329	AED、バス借上料、複合機借上料
使用料	25	再送信料金、NHK放送受信料等
原材料費	15	高齢者配食・料理教室食材
備品購入費	131	図書、DVD、掃除機
その他負担金	70	県隣協
計	2,335	

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	3	老人館費	会計名	一般会計
事業名	1	老人館運営事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地区内高齢者				総合計画における位置づけ ⑤人権が大黒柱のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	相互親和の精神をもって、利用者自身が当該施設の適正管理に寄与するようにする。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象地域の高齢者を対象に、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、心身の健康の増進に寄与する。				名称	南部町宮前老人憩の家条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	高齢者が気軽に集える場所、安心して暮らせる地域拠点として、当館および当該事業が必要である。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00000295.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00000295.html</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由 施設修繕が無いため				
	428 千円	242 千円	△ 186 千円	△ 43.5 %						

【事業内容】

○地区内高齢者による交流活動・奉仕作業・視察研修等の活動を通して、安心して集える施設にする。

【本年度の計画】

- 高齢者が気軽に安心して集える施設を提供する。
- 交流活動(高齢者交流、世代間交流 計2回)・作品作り(3回)・法話講座(1回)等の事業を行う。
- 視察研修等(年2回)を通じて歴史や文化を学び見聞を深める。
- 百歳体操(毎週水曜日)の参加者を募集し、健康増進に努める。
- 奉仕活動(施設周辺2回・地区内1回 計3回)を実施する。

単位:千円

細 節	予算額	内 容
報償費	50	法話講座・作品作り
消耗品費	14	ゴミ袋等
燃料費	31	ガス料金
食糧費	5	お茶等
光熱水費	92	電気・水道
火災保険料	10	保険料
保守点検委託料	20	消防点検
施設管理委託料	13	ガラス清掃
使用料	7	CATV
計	242	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-2-1	老人館管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	100	0	7 報償費	50	50
				10 需用費	328	142
				11 役務費	10	10
				12 委託料	33	33
				13 使用料及び賃借料	7	7
	一般財源	328	242			
	計	428	242	計	428	242

款	7	土木費	項	5	公園費	目	1	公園管理費	会計名	一般会計																																																															
事業名	1	西伯カントリーパーク管理事業						所属名	人権・社会教育課																																																																
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯カントリーパークの指定管理者				総合計画における位置づけ																																																																		
		意図 (対象をどうするか)	スポーツを通じた交流の場として提供するため、安全に利用できるよう、適切に維持・管理をしている。				⑦歴史・文化およびスポーツの振興 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																																																																		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	利用団体の確立、増加 利用人数及び利用料収入の増加 施設利用の安全性の確保				名称	南部町営西伯カントリーパーク条例																																																																	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	多様化・高度化する住民ニーズへの効率的・効果的な対応を図るとともに、サービス向上・行政コスト縮減等のため、本事業が必要である。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000248.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000248.html</a>																																																																	
						名称	南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例																																																																		
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000507.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000507.html</a>																																																																		
						名称																																																																			
						URL																																																																			
						前年度予算比±30%以上の理由																																																																			
						非該当																																																																			
比較		前年度	本年度	差引	増減																																																																				
		13,277 千円	15,401 千円	2,124 千円	16.0 %																																																																				
<p>【事業内容】 西伯カントリーパークの維持・管理を行い、スポーツ等を通して、住民の健康増進を図り、交流の場として提供する。 ○指定管理者への管理委託(H21年度から指定管理委託実施) 委託期間…令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年間) ○指定管理者 株式会社TKSS</p> <p>【本年度の計画】 ○指定管理者と連携し、スムーズかつ有効利用を図る。 委託内容:西伯カントリーパーク管理業務 ・施設の点検、補修、清掃 ・施設の警備 ・安全衛生管理 ・施設利用者への応接 予約受付、窓口受付、使用料の徴収など</p> <p>○施設使用に伴う利用調整を行う。 ・野球場等の年間利用調整会議 ・周辺集落(能竹、賀祥)との利用調整協議</p>																																																																									
<p style="text-align: center;">単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細節</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設修繕料</td> <td>2,316</td> <td>散水加圧用水中ポンプ取替工事、モニュメント修繕、休憩室床張替工事</td> </tr> <tr> <td>火災保険料</td> <td>42</td> <td>令和8年度火災保険料</td> </tr> <tr> <td>施設管理委託料</td> <td>159</td> <td>飲用水滅菌装置保守点検委託料</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>12,464</td> <td>令和8年度指定管理料</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td>36</td> <td>AED設置料</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>106</td> <td>野球場用黒土混合土</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>278</td> <td>テニスネット購入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,401</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											細節	予算額	内容	施設修繕料	2,316	散水加圧用水中ポンプ取替工事、モニュメント修繕、休憩室床張替工事	火災保険料	42	令和8年度火災保険料	施設管理委託料	159	飲用水滅菌装置保守点検委託料	指定管理料	12,464	令和8年度指定管理料	借上料	36	AED設置料	原材料費	106	野球場用黒土混合土	備品購入費	278	テニスネット購入	計	15,401																																					
細節	予算額	内容																																																																							
施設修繕料	2,316	散水加圧用水中ポンプ取替工事、モニュメント修繕、休憩室床張替工事																																																																							
火災保険料	42	令和8年度火災保険料																																																																							
施設管理委託料	159	飲用水滅菌装置保守点検委託料																																																																							
指定管理料	12,464	令和8年度指定管理料																																																																							
借上料	36	AED設置料																																																																							
原材料費	106	野球場用黒土混合土																																																																							
備品購入費	278	テニスネット購入																																																																							
計	15,401																																																																								
<p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21-1-4-1</td> <td>公園管理事業債(脱炭素化推進事業債)</td> <td>500</td> <td>0</td> <td>10 需用費</td> <td>576</td> <td>2,316</td> </tr> <tr> <td>21-1-4-1</td> <td>公園管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)</td> <td>0</td> <td>900</td> <td>11 役務費</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12 委託料</td> <td>12,623</td> <td>12,623</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13 使用料及び賃借料</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15 原材料費</td> <td>0</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17 備品購入費</td> <td>0</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>12,777</td> <td>14,501</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>13,277</td> <td>15,401</td> <td>計</td> <td>13,277</td> <td>15,401</td> </tr> </tbody> </table>											款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	21-1-4-1	公園管理事業債(脱炭素化推進事業債)	500	0	10 需用費	576	2,316	21-1-4-1	公園管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	0	900	11 役務費	42	42					12 委託料	12,623	12,623					13 使用料及び賃借料	36	36					15 原材料費	0	106					17 備品購入費	0	278		一般財源	12,777	14,501					計	13,277	15,401	計	13,277	15,401
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																			
21-1-4-1	公園管理事業債(脱炭素化推進事業債)	500	0	10 需用費	576	2,316																																																																			
21-1-4-1	公園管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	0	900	11 役務費	42	42																																																																			
				12 委託料	12,623	12,623																																																																			
				13 使用料及び賃借料	36	36																																																																			
				15 原材料費	0	106																																																																			
				17 備品購入費	0	278																																																																			
	一般財源	12,777	14,501																																																																						
	計	13,277	15,401	計	13,277	15,401																																																																			

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名	2	社会教育総務事務							所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①社会教育委員や担当職員等②補助金交付団体③地域おこし協力隊				総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進			
	意図 (対象をどうするか)	①社会教育に関する幅広い視野を持った人材となっている。②町民が地域課題を学ぶことができる研修や体験学習を創出している。③若者と共に地域振興を行っている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①社会教育委員の会や研修会に参加することで、幅広い知識を習得する。②関係団体が住民参画できる企画を立案し、積極的に社会教育活動を行う。③地域おこし協力隊1名の活動を支援し、任期終了後も事業を継続する。				名称	社会教育法			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域の実情や課題などを踏まえ、地域づくりを担う人材や団体の育成を図ることができる。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000207">https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000207</a>			
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称	南部町社会教育委員に関する条例				
	6,091 千円	3,113 千円	△ 2,978 千円	△ 48.9 %	URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000224.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000224.html</a>				
【事業内容】					前年度予算比±30%以上の理由					
①社会教育委員の会を開催し、生涯学習及び青少年育成、家庭教育に関する事業等について審議する。社会教育委員や担当職員等に対し、社会教育主事養成事業や研修等の参加を促し、人材育成を行う。					地域おこし協力隊の任期終了に伴い、委託料を減額したため。					
②社会教育関係各種団体の活動を支援するため、補助金及び負担金を支出する。										
③若者による地域づくり振興を行う地域おこし協力隊の活動を支援する。										
【本年度の計画】										
①社会教育委員及び担当職員等の人材育成										
・社会教育委員を10名委嘱(任期:令和7年4月1日～令和9年3月31日)										
・社会教育委員の会を6回開催し、南部町の社会教育のあり方等について審議を行う。										
・社会教育主事講習B(鳥取会場)に1名派遣する。										
・中国・四国社会教育研究大会(香川県)及び県内で開催される各種研修会等に参加する。										
・学校教育・社会教育合同拡大審議会を開催する。										
○非常勤等報酬										
社会教育委員報酬 年額12,300円×9名=110,700円										
※10名のうち、1名は校長職務であるため委員報酬は支払わない。										
○報償費										
学校教育・社会教育合同拡大審議会 講師謝金 100,000円×1名=100,000円										
○普通旅費										
中国・四国社会教育研究大会(香川県) 宿泊費 19,000円×4名=76,000円										
学校教育・社会教育合同拡大審議会 講師旅費(東京都) 36,850円×1名=36,850円										
宿泊費 19,000円×1名=19,000円										
○消耗品費										
社会教育主事講習教材 12,300円										
その他の資料代・消耗品 40,276円										
○使用料										
中国・四国社会教育研究大会(香川県) 駐車場料金 3,000円										
○通行料										
中国・四国社会教育研究大会(香川県) 高速道路通行料 15,740円										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							1 報酬	173	111	
							7 報償費	0	100	
							8 旅費	77	132	
							10 需用費	89	53	
							12 委託料	5,157	1,147	
							13 使用料及び賃借料	39	19	
							18 負担金補助及び交付金	556	1,551	
	一般財源				6,091	3,113				
	計				6,091	3,113	計	6,091	3,113	

事業名	2 社会教育総務事務	所属名	人権・社会教育課
<p>②社会教育関係各種団体への補助金及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県や西部地区で構成する協議会に対し、負担金を支払う。</li> <li>・町内で活動する社会教育関係団体へ補助金を交付する。</li> </ul> <p>○その他負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県社会教育協議会 7,000円</li> <li>鳥取県社会教育委員連絡協議会 10,000円</li> <li>鳥取県西部地区町村社会教育協議会 18,300円(人口割で変動あり)</li> </ul> <p>○その他補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南部町PTA連絡協議会 70,000円</li> <li>南部町子ども会育成連絡協議会 160,000円</li> <li>南部町青少年育成町民会議 285,000円</li> </ul> <p>③地域おこし協力隊の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊の雇用及び活動の指導管理する委託先に対し、委託料を支払う。</li> <li>・地域おこし協力隊の任期を終了した元隊員に対し、1年間以内に起業又は事業承継に向けた活動起業または事業継承活動に要する経費に対し、交付金を交付する。</li> </ul> <p>○その他の委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託先 なんぶ里山デザイン機構 1,042,200円×1.1=1,146,420円</li> </ul> <p>○その他補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊元隊員(任期:令和5年6月1日～令和8年5月31日) 1,000,000円</li> </ul>			

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名	3	スポーツ・文化表彰						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	スポーツ及び文化活動に携わる町民				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	受賞の機会を通して、今後も活動を意欲的に継続している。				⑦歴史・文化およびスポーツの振興 「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	関係機関と連携して情報収集し、被表彰者を適正に選定し、表彰する。また、表彰式(伝達表彰含む)を通して、個人及び団体の活躍の周知及び自己肯定感を高める。				②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	優秀な成績を収めた者を表彰することによって、スポーツ・文化活動の振興に寄与している。				名称 南部町教育委員会スポーツ・文化表彰規則 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000515.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000515.html</a> 名称 南部町教育委員会スポーツ・文化表彰実施要綱 URL <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000516.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000516.html</a> 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由			
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	193 千円	169 千円	△ 24 千円	△ 12.4 %						
<p>【事業内容】 町内小・中学校、公民館、南部町総合型地域スポーツクラブ、地域振興協議会などから推薦を受けた個人・団体に対し、成績に応じて該当する賞を授与する。 個人や団体の活躍をされる方に、町から表彰することを通して、今後の活動の発展に寄与するとともに、周りの住民から認めてもらい、被表彰者の自己肯定感を高めていく。</p> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 該当者の情報提供(募集)を広報へ掲載(広報なんぶ12月号)</li> <li>○ 各関係機関へ表彰対象者の推薦依頼 町内小・中学校、公民館、南部町総合型地域スポーツクラブ、各地域振興協議会</li> <li>○ 教育委員会において審査、表彰者の決定</li> <li>○ 表彰式の実施、賞状・記念品の授与 表彰式の開催時期は2月下旬から3月上旬。 表彰式参列の対象:殊勲賞以上の方、高校生以上の方、町外の学校に通っている小・中学生。 ※小・中学校から推薦のあった被表彰者は、学校伝達で表彰。 なお、表彰式の様子は、次年度4月の広報なんぶにて掲載予定。</li> </ul>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
						7 報償費	177	154		
						10 需用費	16	15		
	一般財源			193	169					
	計			193	169	計	193	169		

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名	4	二十歳の集い開催事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	今年度二十歳を迎える方				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	町全体で祝うことで、対象者の郷土に対する思いが高まっている。				⑧こどもが健やかに育つまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	当日参加者数(対象者の8割以上の参加)				名称	国民の祝日に関する法律		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	多くの参加者が同級生と再会できる喜びを感じ、家族や地域に感謝の気持ちを持つことができる。また、同級生とふるさとで再会することで、地域やふるさとに対する愛着を育むことができる。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC100000178/">https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC100000178/</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	1,086 千円	933 千円	△ 153 千円	△ 14.1 %						
<p>【事業内容】 町として二十歳になる方をお祝いする式典をとっとり花回廊で開催する。</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>○「二十歳の集い」実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町主催による式典</li> <li>・祝辞、記念植樹、記念品贈呈など</li> </ul> <p>○記念品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学中、就職後問わず使用場面が多くある式典記念ボールペンを贈呈する。</li> <li>・式典当日、抽選によって選ばれた二十歳の方に、ふるさと南部町の品を贈呈する。</li> <li>・式典当日撮影した写真をオンライン上で保存できるようにする。</li> </ul>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							7 報償費	641	512	
							10 需用費	44	44	
							11 役務費	82	64	
							12 委託料	289	283	
							13 使用料及び賃借料	30	30	
	一般財源				1,086	933				
	計				1,086	933	計	1,086	933	

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名	5	アートスタート推進事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	未就学児及びその保護者				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	鑑賞を通じて、潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性が育まれる。				④心豊かな自律した子どもの育成 「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	町内の保育園に通う年長児全員及び未就学児とその保護者の希望者に対して実施し、より多くの子どもの豊かな感性を育てる。				②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	豊かな感性や想像力を育むことができるうえ、芸術鑑賞の楽しさを知り、生活の中に文化・芸術を根付かせることに繋がっている。				名称	社会教育法		
						URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000207">https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000207</a>			
						名称	教育基本法			
						URL	<a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html">https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html</a>			
						名称	鳥取県アートスタート活動支援事業補助金交付要綱			
						URL	<a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/789229/youkou2025.pdf">https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/789229/youkou2025.pdf</a>			
						名称	南部町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱			
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000691.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000691.html</a>			
						名称				
						URL				
比較		前年度	本年度	差引	増減	名称				
		300 千円	300 千円	0 千円	0.0 %	URL				
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由				
子どもの潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育むことも目的とし、町内の団体と連携し、未就学児を対象とした人形劇などの公演鑑賞等の機会を提供する。 (歳入の補助金は県間接補助であり、間接補助割合は1/2(上限10万円))						非該当				
【本年度の計画】										
町内の未就学児及び未就園児とその保護者を対象に人形劇を実施する。 実施主体は町内の文化・芸術団体とし、県及び町から補助金を交付する。 保育園や図書館等にポスターの掲示を行い、又、未就学児及び未就園児が参加する事業等での周知を行い、より多くの子どもに参加してもらえるように努める。 保育園ごとに参加者を分け、2日間の2回公演とする。										
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)				
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
15-2-6-2	アートスタート活動支援事業補助金		100	100	18 負担金補助及び交付金	300	300			
	一般財源		200	200						
	計		300	300	計	300	300			

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計																																																								
事業名	6	家庭教育推進事業	所属名					人権・社会教育課																																																										
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	子育て世代				総合計画における位置づけ ⑧こどもが健やかに育つまちづくり																																																											
	意図 (対象をどうするか)	乳幼児期から成人期まで一貫したプログラムを基にした学びの場や子育て不安の解消に向けた相談の場を提供することにより、家庭の教育力が向上している。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																																																												
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	福祉部局との連携や、事業実施後のアンケート調査等により、家庭のニーズに対応した効果的な支援に努める。				名称	教育基本法																																																											
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	全ての保護者への切れ目のない支援の充実と訪問型(アウトリーチ型)の支援を行うことで、継続的な家庭教育の支援体制や、より安心して地域で子育てをできる環境を整える必要がある。				URL	<a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html">https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html</a>																																																											
比較	前年度	本年度	差引	増減		名称	児童福祉法																																																											
	1,357 千円	635 千円	△ 722 千円	△ 53.2 %		URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000164">https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000164</a>																																																											
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子での触れ合い遊びや参加した家庭同士での仲間づくりを推進する。</li> <li>○家庭教育の支援と充実を図るため、乳幼児期から成人期まで一貫した「学びと成長のファイル」を基にした切れ目のない学びの場や子育て不安の解消に向けた相談の場を提供し、家庭における教育力向上を図る。</li> <li>○小学校入学に対する不安を払拭するため、家庭教育支援チームによる訪問型の家庭支援の体制を整備する。 また、小学校入学後も定期的に相談や集うことができる場所を整備する。 (家庭教育支援事業補助金の活用 補助率 県2/3・町1/3)</li> </ul> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○仲間づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で触れ合い遊びを楽しむ「みんな集まれ！あそぼう広場」を年3回開催する。 委託先: スポnetなんぶ 内容: 親子でプール遊び、とっとり花回廊ウォークラリー、親子でまわろう町内巡り</li> </ul> </li> <li>○学びの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児の保護者(祖父母を含む)を対象に子育てセミナーを開催する。(保育園・こども園 年4回)</li> <li>・未就学児の保護者や保育士を対象にこども発達支援セミナーを開催する。(保育園・こども園 年4回)</li> </ul> </li> <li>○相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援チームによる小学1年生の全家庭に対し、戸別家庭訪問を行う。 (年長児の2月・1年生の5月と9月 年3回)</li> <li>・小学校の期末懇談時に保護者が気軽に相談・集うことができる場所として「スマイルカフェ」を開催する。 (1学期と2学期の小学校3校)</li> </ul> </li> </ul> <p>家庭教育支援チームの構成員・・・15名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問支援員・・・8名 (元教員1、民生児童委員2、主任児童委員2、元教育委員1、子育てサポーター1、PTA役員1)</li> <li>・基幹チーム員・・・7名 (教員1、スクールソーシャルワーカー2、幼児教育保育専門員2、家庭教育推進員1、社会教育主事1)</li> </ul> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15-2-6-2</td><td>家庭教育支援事業補助金</td><td>487</td><td>378</td><td>7 報償費</td><td>434</td><td>331</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>8 旅費</td><td>107</td><td>0</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>10 需用費</td><td>176</td><td>132</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>11 役務費</td><td>11</td><td>7</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>12 委託料</td><td>629</td><td>165</td></tr> <tr> <td></td><td>一般財源</td><td>870</td><td>257</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>1,357</td><td>635</td><td>計</td><td>1,357</td><td>635</td></tr> </tbody> </table>											款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	15-2-6-2	家庭教育支援事業補助金	487	378	7 報償費	434	331					8 旅費	107	0					10 需用費	176	132					11 役務費	11	7					12 委託料	629	165		一般財源	870	257					計	1,357	635	計	1,357	635
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																												
15-2-6-2	家庭教育支援事業補助金	487	378	7 報償費	434	331																																																												
				8 旅費	107	0																																																												
				10 需用費	176	132																																																												
				11 役務費	11	7																																																												
				12 委託料	629	165																																																												
	一般財源	870	257																																																															
	計	1,357	635	計	1,357	635																																																												

事業名	6	家庭教育推進事業	所属名	人権・社会教育課
-----	---	----------	-----	----------

- 「かぞくの日」  
 ・小学6年生とその家族がお互いに漢字一文字を贈り合う「家族へ贈る漢字一文字」を行う。

- 家庭教育支援チーム員研修  
 ・全国家庭教育支援研究協議会をオンライン研修で受講する。

単位:千円

細節	予算額	内容
報償費	331	戸別家庭訪問支援員謝金 250,290円 各種セミナー講師謝金 80,000円
消耗品費	132	家族に贈る漢字一文字 62,240円 戸別家庭訪問啓発グッズ他 58,810円 スマイルカフェ 10,000円
通信運搬費	7	各種案内郵送料
その他の委託料	165	みんな集まれ!あそぼう広場業務委託料(スポnetなんぶ)
計	635	

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名	7	高校生サークル活動支援事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	当該サークルに所属する高校生等				総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進			
		意図 (対象をどうするか)	各種社会教育活動を通して、所属する高校生等の郷土愛を醸成している。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校卒業前に新1年生の勧誘を行い、新規加入を促進する。</li> <li>・実施した事業について、広報なんぶ等で情報発信する。</li> </ul>				名称	社会教育法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	少子高齢化、人口減少の中にあつて、高校がない町での高校生への働きかけは、町の未来を左右する重要な施策である。地域と高校生とのつながりを継続しつつ、主体的にまちづくりに関わるような社会教育活動を提供する。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000207">https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000207</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	1,500 千円	1,500 千円	0 千円	0.0 %	非該当					
<p><b>【事業内容】</b>  ○「高校はないけど、高校生はいる！」をスローガンに、南部町に住む高校生で組織する「南部町高校生サークル With you 翼」が行う自主的・自発的に行う研修や交流の活動を支援する。</p> <p><b>【本年度の計画】</b>  「南部町高校生サークル With you 翼」が行うスーパーゴールデンウィーク事業及び沖縄研修等に係る費用に対し、高校生サークル活動支援事業補助金(南部町社会教育関係団体等活動支援事業補助金)を交付する。  補助金:1,500,000円  (参考:令和7年度 高校生サークル加入者数 33名)</p> <p>○スーパーゴールデンウィーク事業  令和8年5月1日(金)を体験的活動等休業日とし、小・中学生の居場所作り、体験活動の場を中学生・高校生が主体となって企画・運営する。  自分たちが楽しむだけの活動に留まらず、地域の事業に参画し、主体的に地域と関わることで、地域への愛着と誇りを持つ人材を育成する。</p> <p>○沖縄研修  日本で唯一多くの住民を巻き込んだ地上戦闘が行われた沖縄を訪れ、戦争の歴史と平和の尊さを学ぶことで命や平和の大切さを地域での活動に還元するため、沖縄研修を実施する。  ・令和8年7月24日(金)～7月27日(月) 3泊4日(予定)  ・参加者 10名(高校生8名:引率2名)  ・参加費負担 20,000円</p> <p>○地域貢献活動  デジタルリーダーの養成研修の受講者によるスマホ教室、町や地域振興協議会等が行う事業のボランティアに参加することで、高校生の力で地域活動を盛り上げる。</p> <p><b>【主な事業】</b>  ・スマホ教室(通年)  ・さくらまつり(さくら餅の販売)  ・皆生トライアスロンボランティア  ・中学校の夏休み学習ボランティア  ・二十歳のつどい前日・当日スタッフ</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
18-2-4-1	さくら基金繰入金				1,500	1,500	18 負担金補助及び交付金	1,500	1,500	
	一般財源				0	0				
	計				1,500	1,500	計	1,500	1,500	

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名	8	青年団活性化事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	18歳以上39歳未満の本町在住もしくは町内勤務の方				総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進			
		意図 (対象をどうするか)	対象者の生活の質の向上を図る。 地域社会とのつながりを発展・継続させる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	青年団が主体的な活動を展開するとともに、若者が地域で活躍することができるようになる。				名称	社会教育法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町の魅力を高めるために、青年団等、若者が活躍できる環境を整えることは社会教育行政として必要である。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000207">https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000207</a>		
						名称	南部町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱			
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00000691.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00000691.html</a>			
						名称				
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		400 千円	400 千円	0 千円	0.0 %					
<p><b>【事業内容】</b>  南部町新☆青年団「へんとつくり」が自主的・自発的に行う研修や交流などの活動を支援する。  地域課題の解決と合わせて、主体的な活動への仕掛けとして、継続して大判焼き機を活用した出店などを通じて若者による地域づくり振興の活動を支援する。  活発に活動し地域づくりにも貢献している他地域の青年団との交流活動を支援する。</p> <p><b>【本年度の計画】</b>  「南部町新☆青年団 へんとつくり」が行う他団体交流事業、レクリエーション事業、地域活動事業等に係る費用に対し、青年団活性化事業補助金(南部町社会教育関係団体等活動支援事業補助金)を交付する。  補助金:400,000円  (参考:令和7年度 新☆青年団加入者数 77名)</p> <p>○他団体交流事業  実施時期:9月  事業内容:国内の青年団や若者活動団体と活発な交流を行い、地域課題や地域で活動することの実態を共有し、より積極的な活動への参画を促す。</p> <p>○レクリエーション事業  実施時期:7月・1月  事業内容:地域のお祭り内で行われるイベントや出し物への参画、または子ども向けの教室やイベントを企画し、実施する。</p> <p>○地域活動事業  実施時期:通年  事業内容:地域のマルシェやイベント等への主体的な参画(大判焼き機を活用した出店など)を行う。</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
18-2-4-1	さくら基金繰入金		400	400	18 負担金補助及び交付金	400	400			
	一般財源		0	0						
	計		400	400	計	400	400			

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費	会計名	一般会計	
事業名	1	南部町公民館維持管理事業						所属名	人権・社会教育課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民及び公民館施設				総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進				
		意図 (対象をどうするか)	公民館の適切な維持管理及び運営を行い、生涯学習・交流の拠点施設としての役割を果たす。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等				
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	公民館の維持管理、町民が集い、学び、つながるための企画運営を行う。				名称	社会教育法			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	公民館が運営管理されることで、町民の学びの場として利用されるほか、交流の場として新しいつながりが生まれる。町民の生活文化の振興や地域課題解決に向けた事業を企画するため、ニーズ把握が重要である。				URL	<a href="https://blhrri.org/old/library/hourei/0026.pdf">https://blhrri.org/old/library/hourei/0026.pdf</a>			
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称						
	1,310 千円	1,179 千円	△ 131 千円	△ 10.0 %	URL						
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由					
公民館における各種事業の企画実施について、調査及び審議を行うため、公民館運営審議会を開催する。 中国・四国公民館研究集会に参加する。 公民館施設・備品の維持管理に必要な措置を講じる。						非該当					
【本年度の計画】											
単位:千円											
細節	予算額	内容									
委員報酬	122	公民館運営審議会 2,700円×9名×5回			121,500円						
消耗品費	26	事務用品・コピー代金			20,000円						
		中国・四国公民館研究大会資料代(2名分)			6,000円						
通信運搬費	96	郵送料			36,000円						
		公用携帯電話代			60,000円						
手数料	10	ピアノ調律			9,460円						
保守点検委託料	373	稼働椅子保守点検			372,900円						
その他の委託料	462	施設予約システム利用保守委託			462,000円						
借上料	83	富有まんてんホールモップレンタル			10,560円						
		コピー機借上料			72,182円						
使用料	3	中国・四国公民館研究大会駐車料金(2日分)			3,000円						
その他負担金	4	鳥取県公民館連合会負担金			4,000円						
計	1,179										
○公民館運営審議会 年5回開催 委員任期:令和6年6月1日～令和8年5月31日、令和8年6月1日～令和10年5月31日 委員:10名 ・学校教育及び社会教育の関係者 ・家庭教育の向上に資する活動を行う方 ・学識経験のある方											
○中国・四国公民館研究集会・10月15日(木)～16日(金) 2名参加 松江市での大会に参加し、生涯学習の課題や今後の方向性について、実践的な新たな視点を獲得。											
○公民館施設維持管理											
(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)							
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
13-1-5-2	公民館使用料	650	650	1 報酬	122	122					
20-5-5-1	公民館コピー使用料	10	10	8 旅費	96	0					
20-5-5-1	キナルなんぶ使用料納付書送料	1	1	10 需用費	16	26					
				11 役務費	224	106					
				12 委託料	817	835					
				13 使用料及び賃借料	31	86					
				18 負担金補助及び交付金	4	4					
	一般財源	649	518								
	計	1,310	1,179	計	1,310	1,179					

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費	会計名	一般会計
事業名	2	公民館活動事業							所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民					総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進		
		意図 (対象をどうするか)	教養の向上、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉増進に貢献している。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	学習意欲が増す生涯学習の場、社会教育の場を年間通して開催する。					名称	社会教育法	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	自身の学びを地域で還元するなど、学びの循環がみられる。生涯学習社会の実現に向け、生涯を通じた幅広い学習機会の場として、若者、働き世代の事業を充実する必要がある。					URL	<a href="https://blhri.org/old/library/hourei/0026.pdf">https://blhri.org/old/library/hourei/0026.pdf</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	670 千円	518 千円	△ 152 千円	△ 22.7 %						

【事業内容】

公民館教室の支援及び公民館事業(高齢者学級・文化体験事業)の開催により、生涯学習の場を提供する。学習の成果発表の場を設け、個人の学んだ成果を地域に還元する。

【本年度の計画】

単位:千円

細節	予算額	内容
報償費	206	公民館まつり謝礼 6,000円
		公民館講座講師謝礼(知識経験者・2時間×10回) 100,000円
		生涯学習事業講師謝礼 100,000円
普通旅費	5	講師旅費(米子-法勝寺・往復4回分) 4,080円
消耗品費	55	事務用品・コピー代金 55,000円
燃料費	19	バス燃料代(館外研修・2回分) 18,200円
借上料	33	公民館まつり音響借り上げ料 33,000円
その他補助金	200	ふれあいチャリティー芸能大会補助金 95,000円
		南部町ほっとハートコンサート補助金 105,000円
計	518	

- 公民館教室・自主学習グループの育成、活動支援。
- 夏休み体験教室・子どもの体験事業、大人の体験事業の実施。
- 公民館学級・講座の開催。
- 公民館教室や町民の方の学びの成果発表の場として、公民館まつり及び生涯学習作品展を開催。
- 学びの成果発表の場を自主運営する実行委員会への補助金交付。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金	335	0	7 報償費	306	206
				8 旅費	50	5
				10 需用費	81	74
				13 使用料及び賃借料	88	33
				18 負担金補助及び交付金	145	200
	一般財源	335	518			
	計	670	518	計	670	518

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	3	文化財保護費	会計名	一般会計
事業名	1-1	文化財保護事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①町民②補助金交付先の団体または個人				総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進			
		意図 (対象をどうするか)	①町内文化財の保存・活用を行うことで、ふるさとを大切に思う気持ちを養い、地域を誇れる町民を増やす。 ②文化財を適切に保存・管理する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	審議会を2回開催し、文化財活用等の方針を確認する。 各集落にある文化財の確認を行う。 文化財資料の整理を複数年で計画的に実施する。				名称	文化財保護法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	文化財は様々な方が保存・伝承し、保護啓発を行っている。その支援と町が行う文化財に対する適時・適切な対応により、文化財の価値を維持し、高め、活用について検討する。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0100000214/">https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0100000214/</a>		
						名称	南部町文化財保護条例			
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000250.html?id=j8">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000250.html?id=j8</a>			
						名称	南部町文化財保存管理費補助金交付要綱			
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000251.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000251.html</a>			
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		1,759 千円	1,948 千円	189 千円	10.7 %					
【事業内容】										
○文化財保護審議会を開催し、審議、適宜助言をいただく。任期:令和6年10月1日～令和8年9月30日										
○文化財、特別天然記念物等の保護、管理を適正に行う。埋蔵文化財包蔵地において、必要な試掘調査を実施する。										
○なんぶふれあい館運用管理(オオサンショウウオ飼育、展示ガイド、資料整理など)を行う。										
○町指定文化財の保護・管理のために草刈り等の管理作業を行う地区や個人に対し補助金交付する。										
○無形民俗文化財の保存・継承のため、保存会活動を支援する補助金を交付する。										
○文化財関係団体との連携をはかり、必要な作業・業務を実施する。 (オオサンショウウオ関連:なんぶハンザキ調査隊)										
【本年度の計画】										
単位:千円										
細節	予算額	内容								
委員報酬	38	文化財保護審議会(年2回)								
報償費	166	なんぶふれあい館展示品 謝金(白山本地仏像ほか) 115,000円 文化財指導謝金 51,000円								
需用費	117	消耗品費 93,059円 文化財事務所光熱水費 22,680円								
役務費	111	郵送料 10,560円 文化財倉庫処分用コンテナ 100,000円								
施設管理委託料	185	法勝寺電車ひろば 警備委託(監視カメラシステム) 184,800円								
その他の委託料	360	なんぶふれあい館展示品(ジオラマ等)メンテナンス 119,900円 特別天然記念物等保護事業委託 240,000円								
工事請負費	282	文化財看板設置工事 281,600円 (天宮さん、大国駅)								
その他補助金	689	県及び町指定文化財保護のための補助金の交付 169,000円 (史跡8件、名勝1件、天然記念物4件、保護文化財6件) 県及び町指定文化財保存会活動補助金の交付 520,000円 (小松谷盆踊保存会:50,000円) (法勝寺歌舞伎保存会:120,000円) (法勝寺宿自治会:350,000円)								
計	1,948									
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
18-2-4-1	さくら基金	0	522	1 報酬	38	38				
				7 報償費	166	166				
				8 旅費	73	0				
				10 需用費	137	117				
				11 役務費	111	111				
				12 委託料	545	545				
				14 工事請負費	0	282				
				18 負担金補助及び交付金	689	689				
	一般財源	1,759	1,426							
	計	1,759	1,948	計	1,759	1,948				

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	3	文化財保護費	会計名	一般会計
事業名	2	板祐生記念館活動事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民及び町外来館者				総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進			
		意図 (対象をどうするか)	板祐生の孔版画や蒐集品を展示し、祐生作品の芸術性の高さを伝えていくとともに、明治から昭和の貴重な収集品による文化の継承を行う。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	入館者数の目標を4,000人とし、特別展・企画展の内容について工夫を凝らし、様々な方法を用いて周知していく。				名称	社会教育法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	郷土の芸術家・収集家の板祐生を周知するとともに芸術に触れる機会を提供する。版画、書道等の特別展と板祐生の顕彰のための企画展、常設展示入れ替えにより、来館者の増加を図る。				URL	<a href="https://blhri.org/old/library/hourei/0026.pdf">https://blhri.org/old/library/hourei/0026.pdf</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	4,967 千円	4,148 千円	△ 819 千円	△ 16.5 %						

【事業内容】

- 板祐生のコレクションの一般公開(常設展及び入替え)
- 定期的なコレクションの紹介展示及び他館・他者との連携による特別展の開催
- 板祐生の研究と所蔵品の修復作業
- 関連グッズの販売
- 祐生記念館あり方検討会を立ち上げ、館の今後の方針を定める

【本年度の計画】

単位:千円

細節	予算額	内容
報償費	68	祐生あり方検討会委員報酬
消耗品費	330	PPC用紙、トナー等
燃料費	40	灯油代、自家発電設備燃料代等
印刷製本費	491	企画展・特別展ポスター・チラシ製作費等
光熱水費	1,550	電気代、水道代
通信運搬費	234	特別展・企画展案内郵送料、電話代等
広告料	98	観光マップ掲載料、BSSラジオPR料
手数料	14	浄化槽法定検査料
火災保険料	195	(祐生、歴史民俗資料館)火災保険料
保守点検委託料	348	電気保安業務、消防設備点検委託料等
施設管理委託料	469	警備委託料、浄化槽清掃
その他の委託料	33	掛軸修復、ポスター複製
借上料	194	コピー機リース料、マット・モップリース料等
使用料	82	インターネット使用料
その他負担金	2	鳥取県ミュージアムネットワーク負担金
計	4,148	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-1-5-2	板祐生記念館使用料	600	600	7 報償費	0	68
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	0	10 需用費	2,696	2,411
20-5-5-1	板祐生記念館グッズ代	15	15	11 役務費	670	541
20-5-5-1	板祐生記念館収入金	200	200	12 委託料	1,323	850
				13 使用料及び賃借料	276	276
				18 負担金補助及び交付金	2	2
	一般財源	4,152	3,333			
	計	4,967	4,148	計	4,967	4,148

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	4	同和教育振興費	会計名	一般会計
事業名	1	進学奨励金支給事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	同和地区及び経済的理由で進学が困難な町内の生徒及び学生				総合計画における位置づけ ⑤人権が大黒柱のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	奨学金を支給し、卒業までの支援を行うことにより、差別等に負けない力の育成と進学のを保障する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	関係機関と連携した対象者の把握と広報活動等を通じた制度の周知を行うことで、部落差別の解消、人権尊重社会の実現に向けた行政の姿勢を明確にするとともに、進学・通学への支援を行う。				名称	南部町における部落差別はじめあらゆる差別をなくす条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	部落差別解消推進法に明示されているように差別が存在している現在、差別に負けない力の育成への支援が必要である。進学のための経済的支援として広く広報する。				URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000317.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000317.html</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	4,730 千円	3,782 千円	△ 948 千円	△ 20.0 %						
【事業内容】 同和地区及び経済的理由で進学に困難を抱えている町内の高校生・大学生等を対象に奨学金の支給を行う。										
【本年度の計画】 ○ 役務費 13,530 円 申請書等郵送料 申請(41世帯見込) 110円×32世帯(継続分) 3,520 円 110円×9世帯(新規申請分) 990 円  交付決定・請求書送付(前期・後期 計2回) 110円×41世帯×2 9,020 円 (申請書送付32世帯+新規9世帯)   ○ 扶助費 3,768,000 円 大学生 17人(見込み)×10,000円×12ヶ月= 2,040,000 円 (短大・専修学校生を含む) 高校生 24人(見込み)×6,000円×12ヶ月= 1,728,000 円 (高専・専攻科生を含む)										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
					11 役務費	14	14			
					18 負担金補助及び交付金	4,716	3,768			
	一般財源		4,730	3,782						
	計		4,730	3,782	計	4,730	3,782			

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	5	図書館費	会計名	一般会計
事業名	1	図書館施設管理等運営事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①南部町立図書館(法勝寺・天萬) ②図書館を利用される方、町民の方					総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進		
	意図 (対象をどうするか)	①快適な利用のための環境を維持、または向上させ更なる利用促進を図る。②利用される方にとって暮らしに役立つ場、「知の拠点施設」となる図書館をつくる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	図書館を利用される幅広い年代の方がたくさんの知識・情報を得ることによって、さまざまな課題の解決をすすめることができる。(町民・登録者一人当たりの図書貸出数増加等)					名称	図書館法		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	新鮮で質の高い多様な資料や情報を収集し、利用者及び町民に提供する役割を担っている。また、居場所として、落ち着いて過ごせる空間を提供することができる。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000118">https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000118</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当					
	2,493 千円	2,606 千円	113 千円	4.5 %						

【事業内容】

図書館の運営等について図書館運営協議会委員と協議し、図書館の利用促進を図る。利用者が快適に利用していただけるよう維持管理を行う。

【本年度の計画】

単位:千円

細節	予算額	内容	
報償費	130	図書館運営協議会委員謝金(任期:R8.6~R10.5)年4回、12名	129,600円
普通旅費	98	図書館運営協議会委員旅費 鳥取往復(4回) 全国図書館大会(石川県)参加旅費 往復	17,600円 80,000円
消耗品費	22	除菌スプレー、除菌用キッチンペーパー等	22,000円
通信運搬費	62	郵送料(相互貸借、督促他) SMS通信料(1通あたり12円、月120件)	43,800円 17,280円
保守点検委託料	2,089	図書館システム保守サポート料(月額税抜98,000円) ICタグ機器保守料 図書館システム保守延長サポート(月額税抜19,000円) 図書館WEBサーバSSL証明	1,293,600円 467,500円 250,800円 77,000円
借上料	126	モップ・マット賃貸借料(月額税抜3,700円) 天萬複合機借上料(月額税抜5,820円)	48,840円 76,824円
備品購入費	11	天萬棚板 W900×D220B(1セット税抜4,950円)×2	10,890円
その他負担金	68	鳥取県図書館協会負担金 日本図書館協会負担金 サピエ図書館	4,500円 23,000円 40,000円
計	2,606		

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	108	0
				7 報償費	0	130
				8 旅費	18	98
				10 需用費	26	22
				11 役務費	50	62
				12 委託料	2,165	2,089
				13 使用料及び賃借料	49	126
				17 備品購入費	9	11
				18 負担金補助及び交付金	68	68
	一般財源	2,493	2,606			
	計	2,493	2,606	計	2,493	2,606

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	5	図書館費	会計名	一般会計
事業名	2	図書館資料整備事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	図書館利用者				総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進			
		意図 (対象をどうするか)	蔵書の充実、資料等の整備により、多様な情報を提供し、利用者の知識・見識を高める。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	蔵書の魅力は図書館利用の増へ繋がり、レファレンス件数の増加は個々の課題解決へ繋がる。貸出冊数とレファレンス件数の増を目指す。				名称	図書館法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	情報や知識を得るための資料や環境を整えることにより、学びの意欲が高まり、個々の課題の解決と人材の育成へ繋がる。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000118">https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000118</a>		
						名称	読書バリアフリー法			
						URL	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000735771.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000735771.pdf</a>			
						名称	南部町立図書館運営規則			
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00000241.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00000241.html</a>			
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		9,468 千円	8,463 千円	△ 1,005 千円	△ 10.6 %					
<p>【事業内容】          図書、雑誌、新聞、視聴覚資料など図書館資料について、出版社情報、社会情勢、話題の本や利用者からのリクエスト等広く情報を収集しながら司書が選書し購入する。</p> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞の購入 362千円              法勝寺図書館 4紙 (日本海・山陰中央・朝日・日経)              天萬図書館 4紙 (日本海・山陰中央・読売・農業)</li> <li>○ 雑誌の購入 742千円              法勝寺図書館 36誌              天萬図書館 35誌</li> <li>○ 新刊全点案内 33千円</li> <li>○ 書籍の購入 4,998千円              法勝寺図書館 1,500円×1,666冊              天萬図書館 1,500円×1,666冊</li> <li>○ 図書整備サービス料 22円×4,000冊 88千円</li> <li>○ 視聴覚資料の購入 20,000円×12ヶ月 240千円</li> <li>○ 潮文庫の購入 1,000千円</li> <li>○ バリアフリー資料の購入 1,000千円</li> </ul>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
18-2-5-1	公共施設整備基金繰入金		1,000	2,000	10 需用費	1,270	1,137			
					17 備品購入費	8,198	7,326			
		一般財源	8,468	6,463						
		計	9,468	8,463	計	9,468	8,463			

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	5	図書館費	会計名	一般会計																													
事業名	5	図書館普及促進事業						所属名	人権・社会教育課																														
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	図書館利用者、図書館未利用者					総合計画における位置づけ ⑥生涯学習の推進																															
		意図 (対象をどうするか)	企画事業参加の機会を図書館利用へと繋げる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等																															
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	幅広い年代へ向けた企画事業の実施により新規利用者を増やし、利用の増に繋げる。利用者数で成果を測る。					名称	図書館法																														
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	企画事業の実施により、図書館活用の周知と利用者拡充へ繋げることができる。年代別利用者数により、利用の少ない年代への企画充実を進めることができる。					URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000118">https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000118</a>																														
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由  非該当																																		
	740 千円	628 千円	△ 112 千円	△ 15.1 %																																			
<p><b>【事業内容】</b> 法勝寺、天萬図書館を会場に、年間を通じて幅広い年代を対象に企画を実施することにより図書館来館のきっかけをつくり、図書館機能の周知、利用の促進と拡充を図る。</p> <p><b>【本年度の計画】</b>          &lt;大人対象事業&gt;  <input type="checkbox"/> おとなの図書館 年8回</p> <p>&lt;子ども対象事業&gt;  <input type="checkbox"/> 図書館クイズ(年1回)  <input type="checkbox"/> むいぐるみのおとまりかい(年1回)  <input type="checkbox"/> おはなし会 (定例 月3回)</p> <p>&lt;大人・子ども対象事業&gt;  <input type="checkbox"/> 海とくらしの史料館出張展示(年1回)  <input type="checkbox"/> 音楽と絵本のコンサート(年1回)  <input type="checkbox"/> 図書館まつり(年1回)  <input type="checkbox"/> 手形・足形アート(年1回)</p> <p>&lt;図書館用品等の購入&gt;  <input type="checkbox"/> ICタグの購入 5,000枚  <input type="checkbox"/> 図書用バーコードの購入 5,000枚  <input type="checkbox"/> コピー代他事務用品代  <input type="checkbox"/> 図書館用品代</p>																																							
<p style="text-align: center;">単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細節</th> <th>予算額</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>50</td> <td>おとなの図書館</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>手形・足形アート</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>4</td> <td>手形・足形アート</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">消耗品費</td> <td rowspan="4">574</td> <td>ICタグの購入</td> <td>248,000円</td> </tr> <tr> <td>図書用バーコードの購入</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>コピー代他事務用品代</td> <td>192,000円</td> </tr> <tr> <td>図書館用品代</td> <td>84,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>628</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>										細節	予算額	内容		報償費	50	おとなの図書館	40,000円			手形・足形アート	10,000円	普通旅費	4	手形・足形アート	4,000円	消耗品費	574	ICタグの購入	248,000円	図書用バーコードの購入	50,000円	コピー代他事務用品代	192,000円	図書館用品代	84,000円	計	628		
細節	予算額	内容																																					
報償費	50	おとなの図書館	40,000円																																				
		手形・足形アート	10,000円																																				
普通旅費	4	手形・足形アート	4,000円																																				
消耗品費	574	ICタグの購入	248,000円																																				
		図書用バーコードの購入	50,000円																																				
		コピー代他事務用品代	192,000円																																				
		図書館用品代	84,000円																																				
計	628																																						
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																																		
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																	
20-5-5-1	コピー機使用料	9	9	7 報償費	100	50																																	
20-5-5-1	古事記絵本売上代	1	1	8 旅費	0	4																																	
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金	345	0	10 需用費	640	574																																	
	一般財源	385	618																																				
	計	740	628	計	740	628																																	

款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	1	保健体育総務費	会計名	一般会計
事業名	2	保健体育総務事務							所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①関係団体、大会等参加者②スポーツ推進委員③スポーツ推進審議会委員④スポーツ振興コーディネーター					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①補助金等を交付し、持続的な活動ができる。②町スポーツ事業に参画する。③課題点の解消をしている。④生涯スポーツ普及促進、住民の健康増進を促進することができる。					⑦歴史・文化およびスポーツの振興 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①健全な活動運営の支援を行い、大会等の適切な運営により、参加者数の増をめざす。②スポーツの普及・促進をする。③課題点の解消を図る。④スポーツ機会の創出。					名称	南部町スポーツ大会等及び文化芸術事業派遣費助成金交付規則	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	社会体育関係団体やスポーツ大会を支援することにより、健全な団体運営又は持続的な大会の実施ができ、生涯スポーツの普及促進を通して、住民の健康増進につながっている。					URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001051.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001051.html</a>	
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称					
	8,303 千円	7,575 千円	△ 728 千円	△ 8.8 %	URL					
【事業内容】							前年度予算比±30%以上の理由			
<p>①社会体育関係団体等の活動支援や主催大会運営支援や、大会等参加者に各大会遠征への参加支援を行うために、補助金や負担金の交付の財的支援を行い、団体運営と組織力の強化や持続的な活動への支援を行う。</p> <p>②生涯スポーツを普及促進し、町民の健康・体力の増進を促進する。 学校、公民館、その他行政機関またはスポーツ団体等の行うスポーツ事業へ協力する。</p> <p>③南部町スポーツ推進審議会を開催し、スポーツの振興に関する重要実行について、調査及び審議を行う。</p> <p>④スポーツ振興コーディネーターを配置し、町民のスポーツ実施機会の拡充や体力向上・健康増進を図る。</p>							非該当			
【本年度の計画】										
<p>①社会体育関係団体や大会等参加者への活動支援や負担金、補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会等に出場される方に助成金を交付する。</li> <li>・大会参加のためのバス借上等の支援を行う。</li> <li>・関係団体への負担金及び補助金の支払い。 負担金: 県スポーツ推進委員協議会、西伯郡スポーツ協会 補助金: 緑水湖マラソン実行委員会、スポーツ大会等及び文化芸術事業派遣費</li> <li>・大会出場応援看板(モニター)を作成し、住民へ周知を行うとともに、スポーツ活動の普及を促進する。</li> </ul> <p>②スポーツ推進委員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員を9名委嘱(任期: 令和7年4月1日～令和9年3月31日) 町スポーツ推進委員協議会定例会・・・適宜 郡スポーツ推進委員連絡協議会事業・・・総会、研修会 など 県スポーツ推進委員連絡協議会事業・・・代議員会、研究大会など 町内事業への協力 第67回全国スポーツ推進委員研究大会 群馬大会・・・3名派遣</li> </ul> <p>③スポーツの振興に関する重要事項について、調査及び審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進審議委員を7名委嘱(任期: 令和7年10月1日～令和9年9月30日)</li> <li>・年2回開催する</li> </ul> <p>④スポーツ振興コーディネーターを配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者のスポーツ活動への参加機会の創出</li> <li>・小学校での運動遊びの創出、中学校でのスポーツの場の提供</li> </ul>										
(歳入内訳 単位:千円)							(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
13-1-5-1	小・中学校体育館使用料		0	30	1 報酬	286	286			
					8 旅費	21	229			
					10 需用費	624	268			
					11 役務費	70	61			
					12 委託料	3,827	3,883			
					13 使用料及び賃借料	1,819	1,021			
					18 負担金補助及び交付金	1,656	1,827			
	一般財源		8,303	7,545						
	計		8,303	7,575	計	8,303	7,575			

事業名	2	保健体育総務事務	所属名	人権・社会教育課
-----	---	----------	-----	----------

単位:千円

細節	予算額	主な内容
非常勤報酬	286	スポーツ推進委員報酬、スポーツ推進審議会報酬
普通旅費	229	全国スポーツ推進委員研究協議会 宿泊費及び旅費
消耗品費	239	全国大会出場応援看板作成費、研修会資料代
燃料費	26	大会派遣等バス燃料代
食糧費	3	郡陸上大会引率用昼食代
通信運搬料	22	郵送料
その他保険料	39	郡民スポーツ大会保険代、スポーツ推進委員保険代
その他委託料	3,883	スポーツ振興コーディネーター配置委託料
借上料	1,021	大会派遣バス借上料、貸出用AED借上料
その他負担金	1,027	県スポーツ推進委員協議会負担金、郡スポーツ協会負担金
その他補助金	800	緑水湖健康マラソン大会補助金 スポーツ大会等及び文化芸術事業派遣費
計	7,575	

款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	1	保健体育総務費	会計名	一般会計
事業名	3	総合型地域スポーツクラブ支援事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	特定非営利活動法人南部町総合型地域スポーツクラブ				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	健全な事業運営を図り、町内の生涯スポーツの拠点となっている。				⑦歴史・文化およびスポーツの振興 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	スポnetなんぶの事業展開活性化 (会員数の増加、イベント行事の参加者増加)				名称	スポーツ基本法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町内の生涯スポーツの拠点となる当該スポーツクラブの健全な事業運営を図ることにより、各種教室等の実施などを通じて、町民の健康増進に寄与する。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/423AC1000000078">https://laws.e-gov.go.jp/law/423AC1000000078</a>		
						名称	南部町総合型地域スポーツクラブ活動補助金交付要綱			
						URL	<a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000733.html">https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000733.html</a>			
						名称				
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		16,391 千円	16,376 千円	△ 15 千円	△ 0.1 %					
<p>【事業内容】 NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ「スポnetなんぶ」の健全な運営を図るため、必要な支援を行う。</p> <p>【本年度の計画】 ○事業予定 ・主催イベント(緑水湖マラソン実行委員会事務局業務含む) ・ジュニアチーム…8チーム ・マスターズクラブ…11チーム ・クラブ活動 …7クラブ ・スクール活動(その他) …12教室 ・スクール活動(水泳) …12コース ※年齢やスキル等に合ったクラス有 ・フロアプログラム …13メニュー ・研修会 …ジュニアスポーツ指導者・保護者研修 計2回</p> <p>○補助金 16,376,000 円 ・人件費(正規職員、パート他) 14,205,000円 ・活動費他(ジュニアクラブ活動費他) 1,218,080円 ・その他クラブ運営費 952,920円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							18 負担金補助及び交付金	16,391	16,376	
	一般財源			16,391	16,376					
	計			16,391	16,376	計	16,391	16,376		

款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	2	体育施設費	会計名	一般会計
事業名	1	体育施設管理事業						所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内体育施設を利用する町内外利用者、管理する施設				総合計画における位置づけ ⑦歴史・文化およびスポーツの振興			
		意図 (対象をどうするか)	スポーツを通じた交流の場として提供するため、安全に利用できるよう管理・維持する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	利用団体の確立 増加利用人数及び利用料収入の増加 施設利用の安全性の確保				名称	スポーツ基本法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	施設を適切に維持・管理し、安全に利用できるようにする。また、スポーツを通して、人とのつながりの場として利活用し、利用者の心身の健康増進につなげる。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/423AC1000000078">https://laws.e-gov.go.jp/law/423AC1000000078</a>		
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	11,024 千円	9,184 千円	△ 1,840 千円	△ 16.7 %						

【事業内容】

- 町民体育館、町民野球場、町民運動場、東西町スポーツ広場、東長田山村広場の維持管理を行い、スポーツを通じて、交流の場を提供する。
- 指定管理者へ管理委託を行い、委託後も管理運営等に関しては指導を行う。
  - ・町民体育館(平成29年度から指定管理委託実施)  
委託期間…令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)  
指定管理者…特定非営利活動法人南部町総合型地域スポーツクラブ
  - ・東西町スポーツ広場(令和6年度から指定管理委託実施)  
委託期間…令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)  
指定管理者…東西町地域振興協議会
  - ・東長田山村広場については、令和6年4月1日から直営で管理を行っている。

【本年度の計画】

単位:千円

細節	予算額	内容
消耗品費	37	(東長)消火器充填、トイレトーパー等消耗品購入
光熱水費	77	(東長)電気・水道代
施設修繕費	662	(東西)トイレ鍵取替、(体)アリーナ壁修繕、(野)プレハブ屋根取替
手数料	53	(東長)し尿汲み取り料
火災保険料	270	(東長・体)火災保険料
保守点検委託料	14	(東長)消防用設備等定期点検委託料
その他委託料	499	(体)アリーナ清掃、(東長・東西)除草、(東長)トイレ清掃
指定管理料	7,500	(体・野・東西)指定管理料
借上料	72	AEDレンタル料
計	9,184	

- ※(東長)東長田山村交流施設ふれあいセンター  
(東西)東西町スポーツ広場  
(体)南部町民体育館  
(野)南部町野球場・運動場

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-1-5-3	東長田山村交流施設使用料	100	100	10 需用費	1,766	776
20-5-5-1	体育施設自動販売機設置手数料	3	3	11 役務費	356	323
21-1-6-1	体育施設管理事業(脱炭素化推進事業債)	1,200	0	12 委託料	8,324	8,013
				13 使用料及び賃借料	72	72
				17 備品購入費	506	0
	一般財源	9,721	9,081			
	計	11,024	9,184	計	11,024	9,184